

## 四谷の

# 千枚田だより



第 213 号

の全会一致をもって可決・成立し八月十六日に施行された。

## 指定棚田地域振興活動計画の認定について

総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省は、棚田地域振興法（令和元年法律第四十二号）第十条第三項の規定に基づき、四月十六日、指定棚田地域振興活動計画、【本体の名称「四谷の千枚田地域振興協議会」として認定された。

### 概要

指定棚田地域振興活動計画は、棚田地域振興法に基づき指定された指定棚田地域において、多様な主体が参画する協議会が、当該地域の振興や当該地域内の棚田等の保全に関する活動を定めた計画で、認定を受けた計画に基づいて活動を行う場合、取組目標の設定及び達成を要件として、中山間地域等直接支払交付金の棚田地域振興活動加算の活用等が可能となる。

なお、今回が第六回目の認定であり、第一回から今回までで認定した計画の累計は、二十九道府県百十八計画となった。

令和元年六月十二日、議員立法による「棚田地域振興法」が衆参両院

### 棚田法制定の経緯

本稿では棚田地域振興法（棚田法）の法案作成に心血を注いだ農林水産省でいちばんこの法律に詳しい黒田祐一さん（新城市出身）の解説をご紹介します。

平成三十年五月、棚田支援のための議員立法検討のため、自民党に「棚田支援に関するPT」（棚田PT）が設置され、有識者や保全団体の代表者等（小山舜二も）からのヒアリング等を踏まえ、論点を取りまとめた。主なポイントは次のとおり。

- 棚田は日本の宝であるとのメッセージを立法措置により示す。
- 棚田の景観、文化的価値、自然環境など棚田を核とした「地域振興」を図るという視点の立法措置とする。

○ 棚田を守るためには、多角的なアプローチが不可欠で、各省横断的な支援枠組みを構築する。

この論点を基に、棚田PTにおいて法案化が進められ、超党派の棚田振興議員連盟において、関係各党との調整が進められてきた。

その結果、六月五日の衆議院農林

水産委員会において、法案が自民、立憲、国民、公明、維新の五会派の共同提案として提出された。

### ① 趣旨・目的等

本法律は、市町村を含む多様な主体からなる「指定棚田地域振興協議会」（協議会）による、農業活動にとどまらない、移住促進、文化の継承、観光促進、自然環境保全など棚田を核とした幅広い活動を、関係府省庁横断で総合的に支援するもので、このため、内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省の六府省が共管し、内閣府が主管となつて棚田の保全だけでなく、棚田地域の振興を目的とするもので、棚田が荒廃の危機に直面している背景には、人口減少や高齢化があり、農業生産活動に着目した支援だけでは荒廃を防ぐことは難しく、棚田を含む地域の振興を図ることが重要であるとの問題意識によるものである。

### ② 基本的な枠組み

国が「棚田地域の振興に関する基本方針」を定め、この基本方針を勘案して都道府県は「都道府県棚田地域振興計画」を策定する。

その上で、支援の対象となる「指定棚田地域」を都道府県の申請に基づき国が指定。指定棚田地域は、政令で定める「棚田地域」の要件を満

たす必要があり、要件は、昭和二十五年二月時点の市町村の区域で、その区域内に勾配1/20以上の一団の棚田が1畝以上あることとされている。

指定基準は、基本方針に定められ、一つは、社会経済情勢の変化と棚田の持つ多面的機能からみて振興を図る必要性があるかどうか。二つ目は、地元の保全体制や地方公共団体の支援体制から活動の実現可能性があるかどうか。指定棚田地域において、市町村は、農業者、地域住民、NPO等からなる協議会を組織し、協議会が「指定棚田地域振興活動計画」を作成し、国の認定を受けることで財政支援が受けられる。

### おわりに

棚田法は、棚田地域を関係府省横断で支援するという新たな試みで、我が国の地域政策の一つのモデルになることが期待されている。



樹上で産卵したモリアオガエルは住処の山へ帰る途中、精魂尽き果て、手を滑らして田んぼの中へ落下。カエルが帰るのに手間取ったようだ。

## 景観環境整備

五月二十九日、保存会は「千枚田入り口付近とふれあい広場の草刈りを行った。

終息の見えないコロナ禍のなか、「雑草と街場から来る連中には勝てない」と、実施に踏み切った。

「愛知県緊急事態措置」、「県境をまたぐ移動を自粛」等々の対策を掲げているが、県内ばかりか近畿、九州、関東方面のナンバーまでみかけ、兎にも角にも千枚田は賑わう。

会員には大変なご苦勞を掛けるにも拘わらず、コンビニ弁当と缶ビールを手渡す情けなさに、一日も早い終息(コロナ禍)を願ってやまない。



## モリアオガエルの産卵

五月十八日、千枚田の我が家の田んぼで一個体の卵塊を確認。二十二日の雨上がりの朝、小山孝夫の田んぼで十個体が産卵、六月五日の早朝、十六個体の産卵を確認した。



千枚田におけるモリアオガエルは大代の天王橋から上が自然分布域であったが、減少傾向にある。

平成十四年、ふるさと水と土ふれあい事業で農道(景観道)、ふれあい広場等の施設整備がされ、農作業の作業性が驚くほど軽減された。保存会は、この事業の完成を喜び、田んぼの生きものの再生を図るためビオトープを造成、完成を記念して親子観察会を開催。その時、モリアオガエルのオタマジャクシを放流、三年後には自然再生を確認。その後も毎年、分布拡大が顕著である。

この成果は田園自然再生活動コンクールで大臣賞受賞、また、英国BBCも十九日間の長期撮影、世界発信された。嬉しいことに、今年の「特別教科 道徳」副読本 愛知県版《明るい心》四年生の教科書に、また、愛知県教育振興会発行の《あいち発見 コレ、な〜んだ! ?》にも掲載されるなど：モリアオガエルは千枚田のスターでもある。

## 獣害被害

ニホンジカが電気柵を飛び越えて田んぼに侵入、早苗の幼葉をバリカンで刈ったように、見事に食い荒らされた。：怒り心頭！



## ホタル舞う千枚田

生物多様性国際会議(COP10)を契機に、自然に優しいホタル舞う千枚田を目論見、カワニナの育つ環境

づくり等々、手心を加え、以来十年、「ホタル舞う和の里」などと勝手に名付け、夜な夜な楽しんでいる。



## 田の草取り

六月十日、豊橋調理製菓専門学校は、先月十三日に植えた田んぼの草取りと稲の生育調査を行った。

学生たちは生長した早苗を一目見るなり「すごい」と感動しきりで、田の草取りにも力が入り、真剣に取り組んだ。その後、教材用の梅取りを行った。

行 令和三年六月十五日  
鞍掛山麓千枚田保存会  
発 文 責 小山舜二